



金沢区から市外への引越し

手続案内 ④

- ◇ 金沢区から市外に引越される方の区役所での主な手続のご案内です。
- ◇ 各手続に必要なもの、詳細等については、担当窓口にお問い合わせください。
- ◇ 新住所地での手続の詳細については、各市区町村にお問い合わせください。
また、掲載されていない手続や制度、その他にも必要なものなどがあります。

令和6年4月1日更新

分類	手続・対象	金沢区での手続 <input type="checkbox"/> 手続に必要なもの	受付窓口 階 番号	問合せ先 局番 788	新住所地での手續 <input type="checkbox"/> 手續に必要なもの
一般	転出届(引越しの14日前から受け付けます) <input type="checkbox"/> 本人確認資料※1, 2 転出証明書をお渡します。(国外への転出や住民基本台帳カード・個人番号カードによる転出手続の方は転出証明書はお渡しません。) ※代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続する場合は、「委任状」と代理人の本人確認資料をお持ちください。	転出予定日をもって自動的に廃止されますので手続きは不要です。 ※転出予定日前日までに印鑑登録証明書が必要になる場合は、印鑑登録証(カード)のほかに転出証明書等※4が必要です。	2 207	戸籍課 登録担当 7734	転入届 <input type="checkbox"/> 転出証明書 <input type="checkbox"/> 本人確認資料1, 2 ※以下のカードをお持ちの方はお持ちください。 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード又は個人番号カード(暗証番号の入力が必要です) <input type="checkbox"/> 在留カード又は特別永住者証明書(外国籍の方のみ)
	印鑑登録				登録の申請を希望される方は、転入先の自治体へご確認ください。
	住民基本台帳カード又は個人番号カードをお持ちの方 (転出入日・届出日等によっては、新住所地で継続できない場合があります) 署名用電子証明書は失効します。				住民基本台帳カード又は個人番号カードの継続利用 ※3 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード又は個人番号カード(暗証番号の入力が必要です)
国民健康保険	横浜市国民健康保険	横浜市国民健康保険証の返却 <input type="checkbox"/> 横浜市国民健康保険証	2 202	保険年金課 保険係 7835	加入の手続 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用)
国民年金	国民年金被保険者	原則、届出の必要はありません。 ※海外へ転出される方は届出が必要です。	2 204	保険年金課 国民年金係 7831	住所変更の手続 <input type="checkbox"/> 基礎年金番号通知書など基礎年金番号がわかるもの
	年金受給者	※厚生年金・共済年金加入者及び第3号被保険者(厚生年金・共済年金加入者の被扶養配偶者)の方は、勤務先へお尋ねください。			原則、届出の必要はありません。 ※ただし、日本年金機構にマイナンバーが収録されない方は、届出が必要です。届出用紙に必要事項を記入し、年金事務所へお送りください。
こども	公立小中学校の児童・生徒	転学届 ▽学校に転学届を提出し、「在学証明書」と「教科書用図書給与証明書」を受け取ってください。	今まで通っていた学校		転入手続、転校手続 <input type="checkbox"/> 在学証明書 <input type="checkbox"/> 教科書用図書給与証明書
	小児医療証	小児医療証の返却 <input type="checkbox"/> 左記医療証	2 201	保険年金課 給付担当 7838	小児医療証の交付申請 ※各市町村によって制度が異なります。 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 所得証明書(不要な場合もあります) <input type="checkbox"/> 印鑑 など
	児童手当 ※転出予定日の翌日から15日以内に新住所地で請求の手続をしてください。さかのぼっての支給はありません。	※海外へ転出される方は届出が必要です。 ※住所異動に伴い受給者と児童が別居するなどの場合は、手続きが必要となる場合がありますので、問い合わせください。	4 404	こども家庭 支援課 こども家庭係 7785 ※予防接種のことは 福祉保健課 健康づくり係 7840	転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。
こども	母子健康手帳(予防接種券)	特にありません。 ※健診券綴り・予防接種券などは、市外転出後は使用しないでください。	4 404	こども家庭 支援課 こども家庭 支援担当 7772	母子健康手帳交付窓口などで必要な手続などお尋ねください。
	身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)	左記手帳の住所変更手続 (18歳未満の方) <input type="checkbox"/> 手帳			手帳の住所変更手続 <input type="checkbox"/> 手帳
	児童扶養手当 (児童扶養手当受給者)	転出届 <input type="checkbox"/> 証書(確認するためのものです。)			<input type="checkbox"/> 証書 ※転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。
こども	特別児童扶養手当 (特別児童扶養手当受給者)	転出届 <input type="checkbox"/> 証書(確認するためのものです。)	4 404	こども家庭 支援課 こども家庭 支援係 7785	転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。
	小児慢性特定疾病などの医療給付	各医療(受診)券などの返却 <input type="checkbox"/> 各医療(受診)券			転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。
	福祉特別乗車券	乗車券の返却 <input type="checkbox"/> 左記乗車券			転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。

保育所等住所変更(退園)等手続	認可保育所等へ子供が入所している方 ※必要な手續、書類はお問い合わせください。	4 404	こども家庭支援課 こども家庭係 7795	転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。
ひとり親福祉医療証	医療証の返却 □左記医療証 □こども家庭支援課からの連絡票 (児童扶養手当世帯)	2 201	保険年金課 給付担当 7838	医療証の交付 □健康保険証 □印鑑(朱肉使用) ほか
高齢	後期高齢者医療被保険者証 【県外へ転出する方】	保険証の返還 □保険証 ※県外へ転出の場合、負担区分証明書を発行します	2 202	後期高齢者医療被保険者証の交付 □印鑑(朱肉使用) □本人確認資料※1 □前居住地交付の負担区分証明書
	後期高齢者医療被保険者証 【県内へ転出する方】	□保険証		
	介護保険被保険者証 65歳以上(介護認定を受けている40歳以上)の方	介護保険被保険者証の返却 □介護保険被保険者証		
	演ともカード	カードの返却 □左記カード	4 402	加入の手続 □本人確認資料※1
	敬老特別乗車証	乗車証の返却 □左記乗車証		
	障害者自動車燃料券	燃料券の返却 □左記乗車券		
障害 福祉 保健	身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)	左記手帳の住所変更手続	4 402	転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。
	重度障害者医療証	医療証の返却 □左記医療証	2 201	医療証の交付 ※市町村により制度が異なります。 □お持ちの手帳(身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳) □健康保険証 □印鑑(朱肉使用) など
	精神障害者保健福祉手帳	左記手帳の市外転出手続 □左記手帳	4 401	転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。
	自立支援医療(精神通院)	受給者証の市外転出手続 □左記受給者証		転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。
	特定疾患 【県外へ転出する方】	特定疾患医療受給者証の返却 □医療受給者証 ※返却前にコピーをしておいてください。 転入の際に必要になります。	4 402	特定疾患転入手続 □医療受給者証のコピー □住民票など
	特定疾患 【県内へ転出する方】	特にありません。		特定疾患住所変更手続 □医療受給者証 □住民票など
	被爆者手帳	援護費の受給、はり・きゅう・マッサージ療養費の助成を受けている場合は喪失手続 ※内容により手続が異なります。詳細は健康づくり係へお問い合わせください。	4 408	被爆者手帳住所変更 □被爆者手帳
	福祉特別乗車券(18歳以上の方)	乗車券の返却 □左記乗車券	4 402	転入先の市町村で同制度の有無、必要な手続などをお尋ねください。
	福祉タクシー利用券(18歳以上の方)	利用券の返却 □左記利用券		
その他	バイク(125cc以下) ※125cc超のバイクは、関東運輸局、軽自動車は軽自動車検査協会で手続してください。	廃車の手続(ナンバープレートを役所に返却する手続) □本人確認書類※1 □ナンバープレート □標識交付証明書(ある場合のみ) ※金沢区で廃車の手続をせずに転入先の市町村で旧標識の返納と登録ができる場合があります。詳しくは、転入先の市町村でお問合せください。	3 303	転入先の市町村にお問い合わせください。
	住民税	特にありません。 1月1日に居住している市区町村で1年分の住民税が課税されます。 (注)区内に家や家族を残して越される場合など 家屋敷課税がされることがあります。	3 304	特にありません。 新住所地では、1月1日に居住していなければ住民税は課税されません。
	区内に土地・家屋を所有している方の住所変更手続	手続はありません。再度、お引越しをされる場合は、ご連絡ください。 (国外転出の場合は、ご連絡ください。)	3 302	登録事項の変更手続 □横浜市で交付された鑑札 ※転入先の市町村にお問い合わせください
	犬の登録	特にありません。	4 407	

※1 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付)、個人番号カード、その他については、電話等で必ず確認してください。

※2 代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続をする場合は「委任状」と代理人の本人確認資料をお持ちください。

※3 本人以外が申請する場合は電話等で必ず確認してください。

※4 転出証明書又はマイナンバーカード・住民基本台帳カード・パスポート(国外転出の場合)